作業区分・記号						
点検	✓	交換	×	締付	T
分解	○	修理	△	清掃	C
		調整	A	給油	L

点検整備記録簿

1 (■)
2 (■+□)

年定期点検整備

車両番号（車台番号）

二輪車用・別表7

点検の結果及び整備の概要

かじ取り装置点検

- ハンドルの操作具合 □
- ステアリング・ステムの軸受部のがた ■
- フロント・フォークの損傷 □
- ステアリング・ステムの取付状態 □

制動装置点検

- ブレーキ・ペダルの遊び ■
- ブレーキ・レバーの遊び ■
- ブレーキの効き具合 ■
- ロッド、ケーブル類の緩み、がた、損傷 ■
- ブレーキ・ホース、パイプの液漏れ、損傷、取付状態 ■
- ブレーキ・マスタ・シリンダのブレーキ液漏れ ■
- ブレーキ・マスタ・シリンダの機能、摩耗、損傷 □
- ブレーキ・ホイール・シリンダの液漏れ ■
- ブレーキ・ホイール・シリンダの機能、摩耗、損傷 □
- ブレーキ・ディスク・キャリパの液漏れ ■
- ブレーキ・ディスク・キャリパの機能、摩耗、損傷 □
- ☆ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間 ■
- ☆ブレーキ・シューの摺動部分、ライニングの摩耗 ■
- ブレーキ・ドラムの摩耗、損傷 □
- ☆ブレーキ・ディスクとパッドのすき間 ■
- ☆ブレーキ・パッドの摩耗 ■
- ブレーキ・ディスクの摩耗、損傷 □

走行装置点検

- ☆タイヤの空気圧 ■
- ☆タイヤの亀裂、損傷 ■
- ☆タイヤの溝の深さ、異常摩耗 ■
- ホイール・ナット、ホイール・ボルトの緩み ■
- ☆フロント・ホイール・ベアリングのがた ■
- ☆リヤ・ホイール・ベアリングのがた ■

緩衝装置点検

- サスペンションの連結部のがた □
- サスペンション・アームの損傷 □
- ショック・アブソーバの損傷、オイルの漏れ □

動力伝達装置点検

- クラッチ・レバーの遊び ■
- クラッチの作用 □
- ☆トランスミッションのオイルの漏れ ■
- ☆トランスミッションのオイルの量 ■
- プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトのジョイント部のがた □
- チェーンの緩み ■
- スプロケットの取付状態、摩耗 ■
- ☆ドライブ・ベルトの摩耗、損傷 ■

電気装置点検

- バッテリ・ターミナル部の接続状態 ■
- 電気配線の接続部の緩み、損傷 □

エンジン点検

- ☆点火プラグの状態※ ■
- 点火時期 ■
- ☆エア・クリーナ・エレメントの汚れ、詰まり、損傷 ■
- 低速、加速の状態 ■
- 排気の状態 ■
- エンジンオイルの漏れ ■
- 燃料漏れ ■
- 燃料装置のリンク機構の状態 ■
- スロットル・バルブ、チョーク・バルブの作動状態 ■
- 冷却水の漏れ ■
- ブローバイ・ガス還元装置の配管の損傷 □
- 二次空気供給装置の機能 □
- 一酸化炭素等発散防止装置の配管の損傷、取付状態 □
- エキゾースト・パイプ、マフラの取付けの緩み、損傷、腐食 ■
- マフラの機能 □

フレーム点検

- フレームの緩み、損傷 ■
- シャシ各部の給油脂状態 ■

その他必要となった点検

記事（主な交換部品、測定結果等）	点検又は整備を実施した者の氏名又は名称 住所
点検の年月日	平成　年　月　日
整備を完了した年月日	平成　年　月　日
点検時の総走行距離	km

☆印は、前回の点検から1年当たり1，500km以下の場合で、前回点検を行っている場合には、点検を省略できる項目。
※点火プラグについては、白金プラグ又はイリジウム・プラグの場合には、行わないことができる。

注　この記録簿は、二か年間携行保存してください。